

生薬等の放射性物質測定ガイドラインを公表



The Knights

厚生労働省医薬食品局は12月13日、「漢方生薬製剤原料生薬の放射性物質の検査に係る適切な方法について」により、「生薬等の放射性物質測定ガイドライン」を公表し、適切な放射性物質の検査方法として、製造業者等が放射性物質の検査を実施する際のサンプリングの方法や測定機器等に関する考え方を示しました。

このガイドラインは、日本製薬団体連合会により策定され、平成23年3月11日以降、対象17都県から産出された対象原料生薬及びこれを使用して製造された漢方生薬製剤に適用となります。ただし、平成23年3月11日以前に産出された漢方生薬製剤原料生薬であっても、その保管状況から放射性物質の汚染が懸念される場合には、当該漢方生薬製剤原料生薬及びこれを使用して製造された漢方生薬製剤も本ガイドラインの適用範囲となります。

なお、対象とする核種については、放射性ヨウ素及び放射性セシウムとなっています。

検査方法は、放射性物質の濃度が高い対象原料生薬のふるい分けをするため、スクリーニング法としてのNaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ、NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータを使用することも可能とはなっていますが、対象原料生薬の使用及びこれを使用して製造された漢方生薬製剤を出荷する場合には、精密な方法としてのゲルマニウム半導体検出器を使用することになります。なお、この場合の定量下限値は、 ^{131}I 、 ^{134}Cs 及び ^{137}Cs の3核種において各々20Bq/kg以下となっています。

当社は、ゲルマニウム半導体検出器及びNaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ、NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータを所有しており、これら放射性物質の分析が可能です。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2011年12月13日付 「漢方生薬製剤原料生薬の放射性物質の検査に係る適切な方法について」
(薬食監麻発 1213 第2号厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長通知)

環境分析部 白亜力

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに8月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。

お問い合わせはこちら 